

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月14日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　カーク・チェスター・スウィーニー
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林　徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファン ドの名称】	パインブリッジ・ワールド株式・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年1月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正内容】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部 _____ が訂正個所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

[訂正前]

ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

（ 略 ）

商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp>）をご参照ください。

ファンドの特色

- 4）実際の運用にあたっては、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エルピー（Brandes Investment Partners, L.P.）（以下「ブランデス社」といいます。）に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

ブランデス社の概要

ブランデス社は、徹底したリサーチと差別化されたプロセスに基づくバリュー投資（割安株投資）で定評のある運用会社です。1974年に設立され、米国カリフォルニア州サンディエゴに本社があります。2025年9月末時点の運用総資産額は403億米国ドル（約5.9兆円（1米国ドル＝148円で換算））です。

（ 略 ）

- 5）毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、基準価額の水準等を勘案して分配を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。

分配金の決定プロセス

毎年1月15日および7月15日の決算日（休業日の場合は翌営業日）時点の基準価額水準を参照し、分配対象額の範囲内で当該基準価額水準の概ね1%程度の分配を行う予定ですが、基準価額水準等によりこのような運営ができないことがあります。また、分配金額は6ヵ月毎に見直しを行う予定ですが、基準価額水準等により適宜見直しを行う場合があります。

あらかじめ一定の分配をお約束するものではなく、分配対象額が少額の場合には委託会社の判断で分配を行わないことや、予告なく分配金額を変更する場合があります。

<直近1年間の分配金決定のイメージ>



①2025年1月15日の決算日の基準価額が9,459円だったため、基準価額水準等を考慮し、2月以降6ヵ月間の分配金は90円に決定しました。

②2025年7月15日の決算日の基準価額が9,732円だったため、基準価額水準等を考慮し、8月以降6ヵ月間の分配金は90円に決定しました。

※上記は過去の実績のイメージ図であり、将来の分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。なお、分配対象額(分配可能原資)は運用状況等により変動しますので、上記のような運営ができないことがあります。また、基準価額水準等によっても上記のような運営ができないことがあり、適宜分配金額を見直す場合があります。

[訂正後]

ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

(略)

商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

- 4) 実際の運用にあたっては、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エルピー (Brandes Investment Partners, L.P.) (以下「ブランドス社」といいます。) に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

ブランドス社の概要

ブランドス社は、徹底したリサーチと差別化されたプロセスに基づくバリュー投資（割安株投資）で定評のある運用会社です。1974年に設立され、米国カリフォルニア州サンディエゴに本社があります。2026年3月末時点の運用総資産額は464億米国ドル（約7.3兆円（1米国ドル＝159円で換算））です。

(略)

- 5) 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、基準価額の水準等を勘案して分配を行います。なお、将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないこともあります。

- 分配金の水準は委託会社が分配方針に基づき決定します。分配対象額の範囲内で、毎月一定水準の分配金を支払うことを目指しますが、運用状況等により、その水準の見直しを行うことがあります。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（注）詳しくは後記「収益分配金に関する留意事項」をご参照ください。

< 分配金の決定プロセスの変更について >

当ファンドでは、毎年1月15日および7月15日の決算日（休業日の場合は翌営業日）時点の基準価額水準を参照し、分配対象額の範囲内で当該基準価額水準の概ね1%程度の分配を行うことを基本的な分配金の決定プロセスとしておりました。

しかしながら、安定的かつ持続的な分配に対するニーズ等に対応するため、これまでの決定プロセスを見直し、今後は特に基準価額等に対する定率の基準を設けずに、市況動向、運用状況等も勘案して、委託会社の判断で分配金を決定することといたします。

受益者の皆さまには、何卒ご理解いただきますとともに、今後も当ファンドをよろしく願います。

< 「直近1年間の分配金のイメージ」は削除されます。 >

[世界株式投資の特徴]

< 「世界株式の特徴」は以下のように更新・訂正されます。 >

[更新・訂正後]

- 世界株式市場は、さまざまな経済・金融の変化を受けて変動します。

<世界株式の推移(過去20年間)>



※世界株式は、MSCIワールド・インデックス(配当込み、現地通貨ベース)を示しています。

(出所:MSCI)

- 世界株式市場の騰落率上位国は年毎に入れ替わる傾向があり、一国集中で投資をすると変動が大きくなる可能性があります。

<世界の株式市場の騰落率上位国推移>

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年*
1	香港 37.2%	オーストラリア △1.9%	オランダ 36.1%	米国 21.4%	オランダ 37.5%	英国 7.2%	日本 29.0%	米国 25.1%	スペイン 62.3%	オランダ 25.9%
2	米国 21.9%	米国 △5.3%	米国 32.8%	オランダ 14.3%	スウェーデン 36.2%	オーストラリア 1.7%	デンマーク 28.0%	カナダ 23.0%	カナダ 31.5%	日本 18.1%
3	日本 20.1%	スイス △7.1%	スイス 31.2%	世界株式 14.1%	フランス 29.7%	日本 △4.1%	米国 27.1%	世界株式 21.6%	英国 25.9%	米国 10.2%
4	世界株式 19.1%	世界株式 △7.4%	フランス 30.8%	日本 9.2%	米国 27.0%	カナダ △5.8%	世界株式 23.7%	日本 21.2%	日本 24.7%	世界株式 10.0%
5	スイス 18.5%	香港 △8.5%	世界株式 28.9%	スウェーデン 9.2%	カナダ 25.8%	フランス △6.9%	オランダ 22.1%	ドイツ 18.4%	オランダ 21.8%	カナダ 9.7%
6	オランダ 17.9%	フランス △8.5%	ドイツ 23.9%	カナダ 4.3%	世界株式 24.7%	世界株式 △15.6%	ドイツ 19.8%	オーストラリア 11.7%	ドイツ 20.9%	スペイン 6.8%
7	フランス 14.1%	英国 △8.7%	オーストラリア 23.2%	ドイツ 3.0%	スイス 24.0%	スイス △16.3%	フランス 18.1%	英国 9.5%	世界株式 19.6%	英国 6.7%
8	ドイツ 12.9%	オランダ △9.5%	カナダ 22.9%	スイス 3.0%	英国 19.6%	ドイツ △16.5%	オーストラリア 14.2%	オランダ 8.1%	米国 18.6%	スイス 5.1%
9	英国 11.8%	カナダ △9.7%	日本 18.9%	オーストラリア △0.8%	オーストラリア 16.3%	スウェーデン △16.7%	カナダ 13.3%	スイス 6.6%	スイス 17.8%	オーストラリア 3.5%
10	オーストラリア 11.2%	日本 △14.9%	英国 16.3%	フランス △3.9%	ドイツ 13.9%	米国 △19.5%	英国 7.7%	スウェーデン 6.5%	フランス 14.3%	ドイツ 3.5%
11	カナダ 9.2%	ドイツ △17.7%	香港 10.8%	英国 △13.2%	日本 13.8%	オランダ △22.9%	スイス 6.3%	フランス 1.8%	オーストラリア 6.7%	フランス 2.9%

※上記は、各年末のMSCIワールド・インデックスの構成国上位10カ国をもとに、各国別指数(配当込み、現地通貨ベース)の年間騰落率を上位順に示しています。また世界株式はMSCIワールド・インデックス(配当込み、現地通貨ベース)を示しています。

(*2026年は5月末時点)

(出所:MSCI)

[MSCIワールド・インデックスについて]

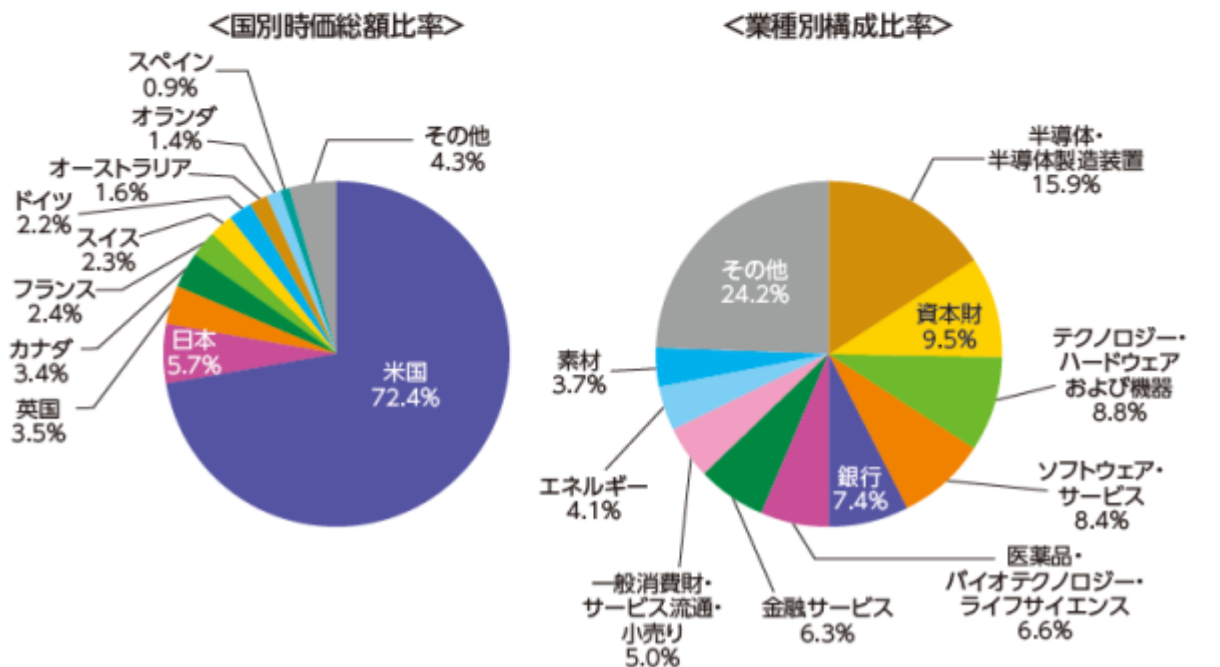
< 「MSCIワールド・インデックスについて」は以下のように更新・訂正されます。 >

[更新・訂正後]

- MSCIワールド・インデックスは、先進国の株式市場全体を表す指数で、現在23ヵ国・地域で構成されています。



- MSCIワールド・インデックスは、地域・国・業種・銘柄において幅広く分散された代表的な指数です。



(出所:MSCI、2026年5月末時点)

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

[訂正前]

- ・資本金の額 1,000,000,000円（2025年11月末日現在）
（ 略 ）
- ・大株主の状況（2025年11月末日現在）
（ 略 ）
- ・当社が属するPineBridge Investmentsは、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

[訂正後]

- ・資本金の額 1,000,000,000円（2026年5月末日現在）
（ 略 ）
- ・大株主の状況（2026年5月末日現在）
（ 略 ）
- ・PineBridge Investmentsについて
確信度の高い銘柄選択によるアクティブ運用を強みとするグローバル資産運用会社です。様々な分野・市場・地域に精通した専門家が協力し、最良の投資アイデアを共有することのできるオープンな企業文化を有しています。
2025年12月、メットライフの機関投資家向け資産運用部門であるメットライフ・インベストメント・マネジメントと経営統合いたしました。2026年3月31日時点における合計運用資産額は7,363億米ドルとなっており、公募債、私募債、不動産、株式、マルチアセットソリューション、保険会社向けソリューションなど、幅広い分野で世界中の顧客にサービスを提供しています。

2【投資方針】

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制

[訂正前]

- 4．当ファンドの運用担当者に係る事項
- ・ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エルピー グローバル大型株式投資委員会
委員会メンバー：4名、平均運用経験年数：29年（2025年9月末日現在）
（ 略 ）
- 前記の運用体制等は2025年11月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

- 4．当ファンドの運用担当者に係る事項
- ・ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エルピー グローバル大型株式投資委員会
委員会メンバー：4名、平均運用経験年数：29年（2026年3月末日現在）
（ 略 ）
- 前記の運用体制等は2026年5月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

（５）【投資制限】

・信託約款上の投資制限

[訂正前]

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

[訂正後]

一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3【投資リスク】

(2) 投資リスクに対する管理体制

(略)

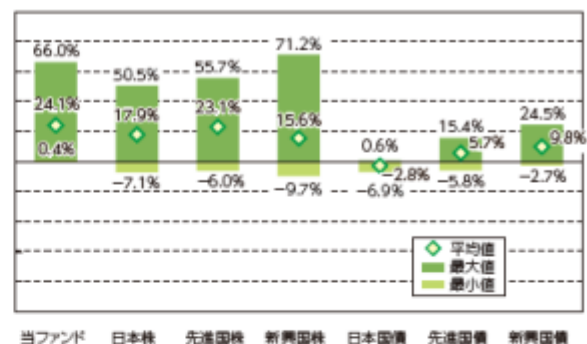
< 参考情報 >

< 参考情報は以下の内容に更新・訂正されます。 >

<年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>



<代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、2021年6月～2026年5月の5年間の各月末における1年騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したもので、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は税引前の収益分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

●各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)配当込み

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

東証株価指数(TOPIX)配当込みは、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、J P Xが有しています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)は、MSCI Inc.が開発した指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券指数であり、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出・公表する指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

前記は2025年11月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

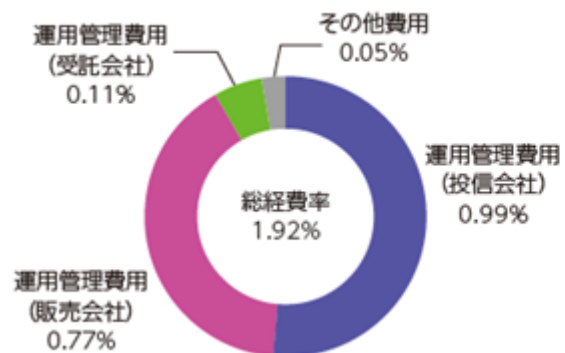
[訂正後]

前記は2026年5月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

<参考情報> ファンドの総経費率は以下の内容に更新・訂正されます。>

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年10月16日～2026年4月15日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。



※当期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期間中の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※各比率は、年率換算した値です。

※総経費率については運用報告書にも記載しています。

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)【投資状況】

(2026年5月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,156,416,227	38.78
	フランス	1,246,214,448	11.63
	イギリス	1,188,739,282	11.09
	台湾	429,444,338	4.01
	ケイマン	378,365,737	3.53
	ドイツ	342,524,719	3.20
	スイス	300,835,555	2.81
	ブラジル	283,376,419	2.64
	韓国	243,319,239	2.27
	オーストリア	218,802,538	2.04
	オランダ	217,713,675	2.03
	香港	201,180,093	1.88
	メキシコ	198,187,047	1.85
	ガーンジー	146,806,319	1.37
	アイルランド	134,795,740	1.26
	カナダ	112,314,046	1.05
	インドネシア	106,066,044	0.99
	日本	101,848,200	0.95
	スペイン	99,157,290	0.93
	バミューダ	95,844,943	0.89
	マレーシア	45,971,689	0.43
	小 計	10,247,923,588	95.61
投資証券	メキシコ	72,522,034	0.68
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		397,697,686	3.71
合計（純資産総額）		10,718,143,308	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1. 組入上位30銘柄（2026年5月29日現在）

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
イギリス	株式	GSK PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	66,136	4,012.76	265,388,391	4,110.27	271,837,081	2.54
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,056	13,616.55	259,477,135	14,176.99	270,156,866	2.52
ドイツ	株式	SAP AG	ソフトウェア・サービス	8,642	26,218.90	226,583,779	28,146.05	243,238,216	2.27
イギリス	株式	SHELL PLC-W/I-ADR	エネルギー	18,134	13,470.04	244,265,867	13,361.66	242,300,410	2.26

フランス	株式	TOTALENERGIES SE	エネルギー	16,767	14,533.46	243,682,604	14,002.47	234,779,535	2.19
アメリカ	株式	TEXTRON INC	資本財	15,485	14,590.56	225,934,831	14,651.12	226,872,729	2.12
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	11,145	19,895.05	221,730,441	19,872.74	221,481,745	2.07
アメリカ	株式	THE CIGNA GROUP	ヘルスケア機器・サービス	4,886	47,008.89	229,685,450	45,319.35	221,430,387	2.07
スイス	株式	UBS GROUP AG	金融サービス	29,659	7,363.52	218,394,817	7,459.07	221,228,764	2.06
アメリカ	株式	BECTON DICKINSON AND CO	ヘルスケア機器・サービス	9,278	23,041.98	213,783,520	23,655.06	219,471,738	2.05
オーストリア	株式	ERSTE GROUP BANK AG	銀行	11,680	18,027.58	210,562,204	18,733.09	218,802,538	2.04
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	17,089	12,048.13	205,890,618	12,739.98	217,713,675	2.03
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10,464	20,560.67	215,146,891	20,263.46	212,036,869	1.98
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	120,400	1,783.81	214,771,688	1,670.93	201,180,093	1.88
台湾	株式	WIWYNN CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8,000	27,561.42	220,491,428	25,101.94	200,815,560	1.87
アメリカ	株式	FEDEX CORP	運輸	3,046	60,565.01	184,481,027	65,573.04	199,735,498	1.86
メキシコ	株式	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	生活必需品流通・小売り	410,522	501.81	206,007,237	482.76	198,187,047	1.85
アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,288	18,076.41	185,970,208	19,109.26	196,596,140	1.83
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	75,100	2,804.88	210,646,938	2,477.41	186,053,641	1.74
アメリカ	株式	ARTHUR J GALLAGHER & CO	保険	5,713	31,653.95	180,839,073	32,300.38	184,532,091	1.72
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	42,201	4,104.29	173,205,248	4,166.45	175,828,551	1.64
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	ソフトウェア・サービス	2,631	63,926.54	168,190,746	62,182.82	163,603,001	1.53
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア・娯楽	10,621	14,410.92	153,058,479	15,342.94	162,957,391	1.52
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	19,833	7,945.59	157,584,917	8,092.23	160,493,204	1.50
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	2,609	63,610.95	165,960,981	60,971.45	159,074,530	1.48
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	2,345	66,580.39	156,131,016	67,718.43	158,799,731	1.48
フランス	株式	KERING	耐久消費財・アパレル	3,331	45,366.02	151,114,216	46,591.37	155,195,877	1.45
ブラジル	株式	EMBRAER SA-SPON ADR	資本財	16,402	9,359.38	153,512,564	9,308.37	152,675,983	1.42
アメリカ	株式	HALLIBURTON CO	エネルギー	23,542	6,581.21	154,934,918	6,268.80	147,580,294	1.38
ガーナ	株式	AMDOCS LTD	ソフトウェア・サービス	14,940	9,871.02	147,473,079	9,826.39	146,806,319	1.37

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額・評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

2. 種類別及び業種別比率（2026年5月29日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	医薬品	0.95
	外国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.68

		ソフトウェア・サービス	9.46
		銀行	8.98
		ヘルスケア機器・サービス	8.55
		エネルギー	5.83
		保険	5.65
		資本財	5.31
		食品・飲料・タバコ	5.03
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.14
		生活必需品流通・小売り	3.74
		メディア・娯楽	3.64
		素材	3.35
		耐久消費財・アパレル	3.24
		金融サービス	3.21
		半導体・半導体製造装置	2.92
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.44
		公益事業	2.27
		運輸	1.86
		消費者サービス	1.47
		商業・専門サービス	1.16
		家庭用品・パーソナル用品	0.73
投資証券	-	-	0.68
合計			96.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第36特定期間末 （2016年10月17日）	（分配付）	3,135,631,304	（分配付）	9,157
	（分配落）	2,929,309,336	（分配落）	8,557
第37特定期間末 （2017年 4月17日）	（分配付）	3,211,756,240	（分配付）	9,700
	（分配落）	3,014,190,336	（分配落）	9,100
第38特定期間末 （2017年10月16日）	（分配付）	3,084,805,986	（分配付）	10,231
	（分配落）	2,896,029,001	（分配落）	9,631
第39特定期間末 （2018年 4月16日）	（分配付）	3,394,520,660	（分配付）	9,682
	（分配落）	3,199,384,898	（分配落）	9,082
第40特定期間末 （2018年10月15日）	（分配付）	4,037,883,308	（分配付）	9,024
	（分配落）	3,799,258,289	（分配落）	8,424
第41特定期間末 （2019年 4月15日）	（分配付）	4,086,915,218	（分配付）	8,492
	（分配落）	3,857,786,986	（分配落）	8,012

第42特定期間末 (2019年10月15日)	(分配付) (分配落)	3,546,783,084 3,361,363,227	(分配付) (分配落)	7,498 7,108
第43特定期間末 (2020年4月15日)	(分配付) (分配落)	2,547,698,270 2,374,882,460	(分配付) (分配落)	5,829 5,439
第44特定期間末 (2020年10月15日)	(分配付) (分配落)	2,720,065,111 2,557,889,123	(分配付) (分配落)	6,037 5,677
第45特定期間末 (2021年4月15日)	(分配付) (分配落)	2,816,000,913 2,686,748,427	(分配付) (分配落)	7,936 7,606
第46特定期間末 (2021年10月15日)	(分配付) (分配落)	2,427,217,837 2,306,566,108	(分配付) (分配落)	8,250 7,860
第47特定期間末 (2022年4月15日)	(分配付) (分配落)	2,575,448,799 2,445,995,228	(分配付) (分配落)	8,447 7,997
第48特定期間末 (2022年10月17日)	(分配付) (分配落)	3,299,479,958 3,136,628,441	(分配付) (分配落)	7,918 7,468
第49特定期間末 (2023年4月17日)	(分配付) (分配落)	3,754,022,411 3,574,684,767	(分配付) (分配落)	8,295 7,875
第50特定期間末 (2023年10月16日)	(分配付) (分配落)	4,608,850,937 4,386,984,505	(分配付) (分配落)	8,791 8,341
第51特定期間末 (2024年4月15日)	(分配付) (分配落)	5,423,458,630 5,164,505,027	(分配付) (分配落)	10,020 9,540
第52特定期間末 (2024年10月15日)	(分配付) (分配落)	6,034,119,454 5,724,201,569	(分配付) (分配落)	10,093 9,553
第53特定期間末 (2025年4月15日)	(分配付) (分配落)	6,152,057,191 5,782,677,469	(分配付) (分配落)	9,105 8,535
第54特定期間末 (2025年10月15日)	(分配付) (分配落)	8,499,070,652 8,097,271,860	(分配付) (分配落)	10,816 10,276
第55特定期間末 (2026年4月15日)	(分配付) (分配落)	11,241,056,434 10,708,106,032	(分配付) (分配落)	11,907 11,307
2025年 5月末日		6,500,264,666		9,205
6月末日		7,041,843,406		9,568
7月末日		7,278,388,482		9,881
8月末日		7,422,791,417		9,889
9月末日		7,850,605,662		10,142
10月末日		8,444,335,854		10,611
11月末日		8,955,828,645		10,913
12月末日		9,516,823,160		11,209
2026年 1月末日		10,139,826,386		11,295
2月末日		10,538,340,210		11,566
3月末日		10,004,126,882		10,780
4月末日		10,725,416,519		11,220
5月末日		10,718,143,308		11,143

(注) 特定期間末の純資産総額(分配付)および基準価額(分配付)は、当該特定期間末における純資産総額(分配落)および基準価額(分配落)の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しております。

【分配の推移】

期 間		1万口当たりの分配金
第36特定期間	自 2016年 4月16日	600円
	至 2016年10月17日	
第37特定期間	自 2016年10月18日	600円
	至 2017年 4月17日	
第38特定期間	自 2017年 4月18日	600円
	至 2017年10月16日	
第39特定期間	自 2017年10月17日	600円
	至 2018年 4月16日	
第40特定期間	自 2018年 4月17日	600円
	至 2018年10月15日	
第41特定期間	自 2018年10月16日	480円
	至 2019年 4月15日	
第42特定期間	自 2019年 4月16日	390円
	至 2019年10月15日	
第43特定期間	自 2019年10月16日	390円
	至 2020年 4月15日	
第44特定期間	自 2020年 4月16日	360円
	至 2020年10月15日	
第45特定期間	自 2020年10月16日	330円
	至 2021年 4月15日	
第46特定期間	自 2021年 4月16日	390円
	至 2021年10月15日	
第47特定期間	自 2021年10月16日	450円
	至 2022年 4月15日	
第48特定期間	自 2022年 4月16日	450円
	至 2022年10月17日	
第49特定期間	自 2022年10月18日	420円
	至 2023年 4月17日	
第50特定期間	自 2023年 4月18日	450円
	至 2023年10月16日	
第51特定期間	自 2023年10月17日	480円
	至 2024年 4月15日	
第52特定期間	自 2024年 4月16日	540円
	至 2024年10月15日	
第53特定期間	自 2024年10月16日	570円
	至 2025年 4月15日	
第54特定期間	自 2025年 4月16日	540円
	至 2025年10月15日	
第55特定期間	自 2025年10月16日	600円
	至 2026年 4月15日	

【収益率の推移】

期 間		収益率
第36特定期間	自 2016年 4月16日	4.6%
	至 2016年10月17日	
第37特定期間	自 2016年10月18日	13.4%
	至 2017年 4月17日	
第38特定期間	自 2017年 4月18日	12.4%
	至 2017年10月16日	
第39特定期間	自 2017年10月17日	0.5%
	至 2018年 4月16日	
第40特定期間	自 2018年 4月17日	0.6%
	至 2018年10月15日	
第41特定期間	自 2018年10月16日	0.8%
	至 2019年 4月15日	
第42特定期間	自 2019年 4月16日	6.4%
	至 2019年10月15日	
第43特定期間	自 2019年10月16日	18.0%
	至 2020年 4月15日	
第44特定期間	自 2020年 4月16日	11.0%
	至 2020年10月15日	
第45特定期間	自 2020年10月16日	39.8%
	至 2021年 4月15日	
第46特定期間	自 2021年 4月16日	8.5%
	至 2021年10月15日	
第47特定期間	自 2021年10月16日	7.5%
	至 2022年 4月15日	
第48特定期間	自 2022年 4月16日	1.0%
	至 2022年10月17日	
第49特定期間	自 2022年10月18日	11.1%
	至 2023年 4月17日	
第50特定期間	自 2023年 4月18日	11.6%
	至 2023年10月16日	
第51特定期間	自 2023年10月17日	20.1%
	至 2024年 4月15日	
第52特定期間	自 2024年 4月16日	5.8%
	至 2024年10月15日	
第53特定期間	自 2024年10月16日	4.7%
	至 2025年 4月15日	
第54特定期間	自 2025年 4月16日	26.7%
	至 2025年10月15日	
第55特定期間	自 2025年10月16日	15.9%
	至 2026年 4月15日	

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{当特定期末分配付基準価額} - \text{前特定期末分配落基準価額}) \div \text{前特定期末分配落基準価額} \times 100$$

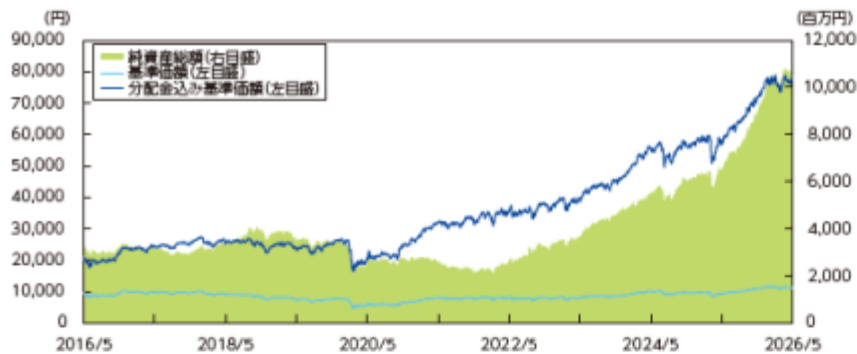
（４）【設定及び解約の実績】

期 間		設定口数	解約口数
第36特定期間	自 2016年 4月16日	235,379,964	296,245,189
	至 2016年10月17日		
第37特定期間	自 2016年10月18日	427,379,133	538,104,212
	至 2017年 4月17日		
第38特定期間	自 2017年 4月18日	454,780,352	760,197,117
	至 2017年10月16日		
第39特定期間	自 2017年10月17日	1,051,285,235	535,469,703
	至 2018年 4月16日		
第40特定期間	自 2018年 4月17日	1,418,349,637	431,397,335
	至 2018年10月15日		
第41特定期間	自 2018年10月16日	603,675,994	298,625,218
	至 2019年 4月15日		
第42特定期間	自 2019年 4月16日	215,204,626	301,032,091
	至 2019年10月15日		
第43特定期間	自 2019年10月16日	226,553,099	589,091,507
	至 2020年 4月15日		
第44特定期間	自 2020年 4月16日	500,476,508	361,330,296
	至 2020年10月15日		
第45特定期間	自 2020年10月16日	234,938,792	1,208,299,346
	至 2021年 4月15日		
第46特定期間	自 2021年 4月16日	319,702,397	917,515,551
	至 2021年10月15日		
第47特定期間	自 2021年10月16日	472,621,232	348,586,918
	至 2022年 4月15日		
第48特定期間	自 2022年 4月16日	1,463,469,759	321,841,945
	至 2022年10月17日		
第49特定期間	自 2022年10月18日	974,641,348	635,483,801
	至 2023年 4月17日		
第50特定期間	自 2023年 4月18日	1,252,419,321	531,914,616
	至 2023年10月16日		
第51特定期間	自 2023年10月17日	1,225,449,891	1,071,404,324
	至 2024年 4月15日		
第52特定期間	自 2024年 4月16日	1,272,454,377	694,298,098
	至 2024年10月15日		
第53特定期間	自 2024年10月16日	1,096,127,609	312,496,861
	至 2025年 4月15日		
第54特定期間	自 2025年 4月16日	1,800,013,442	695,487,155
	至 2025年10月15日		
第55特定期間	自 2025年10月16日	2,261,862,066	671,995,468
	至 2026年 4月15日		

（注）上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

参考情報

基準価額・純資産の推移 (過去10年間／2016年5月末～2026年5月末)



(2026年5月末現在)

基準価額	11,143円
純資産総額	10,718百万円

※上記の分配金込み基準価額は、過去に支払った分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2026年 5月	110円	2025年 11月	90円
2026年 4月	110円	2025年 10月	90円
2026年 3月	110円	2025年 9月	90円
2026年 2月	110円	2025年 8月	90円
2026年 1月	90円	2025年 7月	90円
2025年 12月	90円	2025年 6月	90円

直近1年間累計	1,160円
設定来累計	18,670円

主要な資産の状況

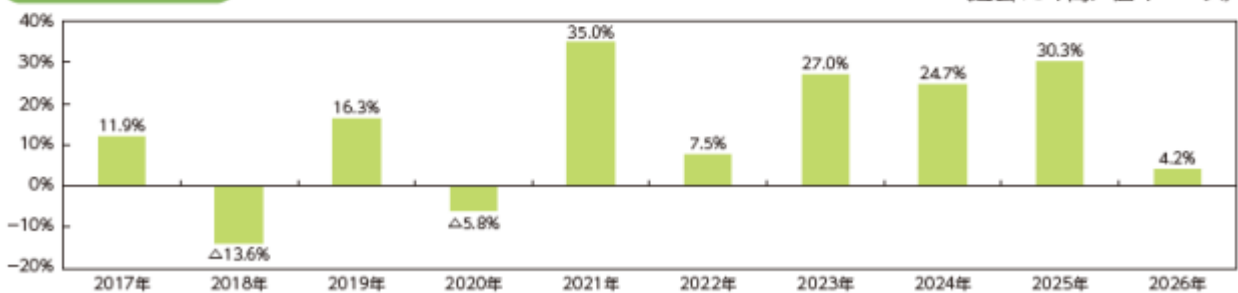
(2026年5月末現在)

国名	銘柄名	業種	投資比率(%)
イギリス	GSK PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.54
フランス	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.52
ドイツ	SAP AG	ソフトウェア・サービス	2.27
イギリス	SHELL PLC-W/I-ADR	エネルギー	2.26
フランス	TOTALENERGIES SE	エネルギー	2.19
アメリカ	TEXTRON INC	資本財	2.12
アメリカ	CITIGROUP INC	銀行	2.07
アメリカ	THE CIGNA GROUP	ヘルスケア機器・サービス	2.07
スイス	UBS GROUP AG	金融サービス	2.06
アメリカ	BECTON DICKINSON AND CO	ヘルスケア機器・サービス	2.05

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移

(過去10年間／暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2026年は年初から5月末までの騰落率を表示しています。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****（1）【資産の評価】**

[訂正前]

- 1) 基準価額は、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。

[訂正後]

- 1) 基準価額は、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55特定期間（2025年10月16日から2026年4月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ・ワールド株式・オープン

(1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第54特定期間 (2025年10月15日現在)	第55特定期間 (2026年4月15日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		214,324,968	325,197,289
コール・ローン		133,587,265	285,634,915
株式		7,778,297,032	10,134,013,801
投資証券		55,867,686	74,832,635
派生商品評価勘定		-	945
未収配当金		6,110,538	14,137,187
未収利息		1,646	5,477
流動資産合計		8,188,189,135	10,833,822,249
資産合計		8,188,189,135	10,833,822,249
負債の部			
流動負債			
未払金		5,261,134	-
未払収益分配金		70,921,095	104,169,871
未払解約金		2,919,243	5,773,805
未払受託者報酬		695,046	927,797
未払委託者報酬		11,120,757	14,844,744
流動負債合計		90,917,275	125,716,217
負債合計		90,917,275	125,716,217
純資産の部			
元本等			
元本		7,880,121,754	9,469,988,352
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（　）		217,150,106	1,238,117,680
（分配準備積立金）		1,224,893,957	1,924,890,609
元本等合計		8,097,271,860	10,708,106,032
純資産合計		8,097,271,860	10,708,106,032
負債純資産合計		8,188,189,135	10,833,822,249

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第54特定期間 自 2025年 4月16日 至 2025年10月15日	第55特定期間 自 2025年10月16日 至 2026年 4月15日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取配当金		109,969,903	94,191,254
受取利息		270,969	452,711
有価証券売買等損益		1,171,361,996	889,614,681
為替差損益		443,797,037	478,382,739
その他収益		6,964	1,531
営業収益合計		1,725,406,869	1,462,642,916
営業費用			
受託者報酬		3,891,875	5,278,842
委託者報酬		62,269,940	84,461,469
その他費用		2,028,214	2,207,338
営業費用合計		68,190,029	91,947,649
営業利益又は営業損失（ ）		1,657,216,840	1,370,695,267
経常利益又は経常損失（ ）		1,657,216,840	1,370,695,267
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,657,216,840	1,370,695,267
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（ ）		9,931,894	7,057,607
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		992,917,998	217,150,106
剰余金増加額又は欠損金減少額		39,824,948	252,368,813
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		32,877,439	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		6,947,509	252,368,813
剰余金減少額又は欠損金増加額		75,242,998	62,088,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		225,195	62,088,497
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		75,017,803	-
分配金		401,798,792	532,950,402
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		217,150,106	1,238,117,680

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式・投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等の最終相場を、特定期間末日に最終相場がない場合には、直近の日の最終相場で、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、特定期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第54特定期間 (2025年10月15日現在)	第55特定期間 (2026年4月15日現在)
1. 期首元本額	6,775,595,467円	7,880,121,754円
期中追加設定元本額	1,800,013,442円	2,261,862,066円
期中一部解約元本額	695,487,155円	671,995,468円
2. 受益権の総数	7,880,121,754口	9,469,988,352口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第54特定期間 自 2025年 4月16日 至 2025年10月15日	第55特定期間 自 2025年10月16日 至 2026年 4月15日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用	17,513,352円	23,754,714円
2. 分配金の計算過程		
	[2025年4月16日から 2025年5月15日までの 計算期間]	[2025年10月16日から 2025年11月17日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	20,311,318円	8,340,082円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	373,571,248円
収益調整金額	8,379,855,485円	10,051,242,501円
分配準備積立金額	717,743,046円	1,206,095,273円
当ファンドの分配対象収益額	9,117,909,849円	11,639,249,104円
当ファンドの期末残存口数	6,997,706,242口	8,184,265,254口
1万口当たり収益分配対象額	13,029.85円	14,221.49円
1万口当たり分配金額	90.00円	90.00円
収益分配金金額	62,979,356円	73,658,387円
	[2025年5月16日から 2025年6月16日までの 計算期間]	[2025年11月18日から 2025年12月15日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	29,440,429円	15,682,655円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	352,616,958円
収益調整金額	8,779,129,194円	10,440,033,631円
分配準備積立金額	671,218,180円	1,495,493,086円
当ファンドの分配対象収益額	9,479,787,803円	12,303,826,330円
当ファンドの期末残存口数	7,302,586,561口	8,445,748,739口
1万口当たり収益分配対象額	12,981.41円	14,568.07円
1万口当たり分配金額	90.00円	90.00円
収益分配金金額	65,723,279円	76,011,738円
	[2025年6月17日から 2025年7月15日までの 計算期間]	[2025年12月16日から 2026年 1月15日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	12,951,471円	26,659,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	296,958,117円	515,004,898円
収益調整金額	8,922,441,036円	10,783,180,715円
分配準備積立金額	620,886,776円	1,748,107,113円
当ファンドの分配対象収益額	9,853,237,400円	13,072,952,514円
当ファンドの期末残存口数	7,402,659,235口	8,654,858,511口
1万口当たり収益分配対象額	13,310.40円	15,104.75円
1万口当たり分配金額	90.00円	90.00円
収益分配金金額	66,623,933円	77,893,726円

	[2025年7月16日から 2025年8月15日まで の計算期間]	[2026年1月16日から 2026年2月16日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	18,447,985円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	167,167,911円	0円
収益調整金額	8,992,564,032円	11,410,793,735円
分配準備積立金額	834,898,925円	2,193,599,986円
当ファンドの分配対象収益額	10,013,078,853円	13,604,393,721円
当ファンドの期末残存口数	7,433,452,652口	9,060,682,363口
1万口当たり収益分配対象額	13,470.29円	15,014.75円
1万口当たり分配金額	90.00円	110.00円
収益分配金金額	66,901,073円	99,667,505円
	[2025年8月16日から 2025年9月16日まで の計算期間]	[2026年2月17日から 2026年3月16日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	9,747,199円	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	158,193,441円	0円
収益調整金額	9,261,222,316円	11,689,196,020円
分配準備積立金額	945,027,120円	2,070,632,369円
当ファンドの分配対象収益額	10,374,190,076円	13,759,828,389円
当ファンドの期末残存口数	7,627,784,027口	9,231,743,238口
1万口当たり収益分配対象額	13,600.52円	14,904.90円
1万口当たり分配金額	90.00円	110.00円
収益分配金金額	68,650,056円	101,549,175円
	[2025年 9月17日から 2025年10月15日まで の計算期間]	[2026年3月17日から 2026年4月15日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	11,541,529円	17,368,080円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	251,573,201円	59,273,435円
収益調整金額	9,613,965,521円	12,058,595,295円
分配準備積立金額	1,032,700,322円	1,952,418,965円
当ファンドの分配対象収益額	10,909,780,573円	14,087,655,775円
当ファンドの期末残存口数	7,880,121,754口	9,469,988,352口
1万口当たり収益分配対象額	13,844.68円	14,876.10円
1万口当たり分配金額	90.00円	110.00円
収益分配金金額	70,921,095円	104,169,871円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第54特定期間 自 2025年 4月16日 至 2025年10月15日	第55特定期間 自 2025年10月16日 至 2026年 4月15日
----	---	---

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、株式、投資証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第54特定期間 (2025年10月15日現在)	第55特定期間 (2026年4月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第54特定期間 (2025年10月15日現在)	第55特定期間 (2026年4月15日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
株式	98,586,515	342,339,367
投資証券	4,581,687	9,268,487
合計	94,004,828	351,607,854

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第54特定期間（2025年10月15日現在）
該当事項はありません。

区分	種類	第55特定期間（2026年4月15日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米国ドル	55,608,000	-	55,608,945	945
合計		55,608,000	-	55,608,945	945

（注）時価の算定方法

1. 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2. 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第54特定期間 (2025年10月15日現在)	第55特定期間 (2026年4月15日現在)
1口当たり純資産額	1.0276円	1.1307円
(1万口当たり純資産額)	(10,276円)	(11,307円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2026年4月15日現在）

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	武田薬品工業	19,900	5,654.00	112,514,600	
小計		19,900		112,514,600	
米国ドル	HALLIBURTON CO	23,542	37.51	883,060.42	
	SHELL PLC-W/I-ADR	18,134	91.36	1,656,722.24	
	WESTLAKE CORP	9,284	117.93	1,094,862.12	
	CAE INC	27,461	27.97	768,084.17	
	EMBRAER SA-SPON ADR	16,402	69.46	1,139,282.92	
	EMERSON ELECTRIC CO	3,414	144.56	493,527.84	
	TEXTRON INC	15,485	92.65	1,434,685.25	
	EQUIFAX INC	3,571	186.43	665,741.53	
	FEDEX CORP	3,046	370.14	1,127,446.44	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	5,418	105.58	572,032.44	
	COMCAST CORP-CL A	27,519	28.14	774,384.66	
	CVS HEALTH CORPORATION	8,480	77.62	658,217.60	
	BECTON DICKINSON AND CO	6,829	155.73	1,063,480.17	
	HCA HEALTHCARE INC	1,548	498.66	771,925.68	
	MCKESSON CORP	787	862.79	679,015.73	
	THE CIGNA GROUP	4,886	272.60	1,331,923.60	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	2,900	314.19	911,151.00	
	GRIFOLS SA-ADR	77,958	8.50	662,643.00	
	ICON PLC	6,182	113.06	698,936.92	
	MERCK & CO INC	10,288	119.96	1,234,148.48	
	PFIZER INC	42,201	27.11	1,144,069.11	
	BANK OF AMERICA CORP	19,833	53.35	1,058,090.55	
	CITIGROUP INC	11,145	129.58	1,444,169.10	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	3,105	221.20	686,826.00	
	WELLS FARGO & COMPANY	11,997	81.70	980,154.90	
	ARCH CAPITAL GROUP LTD	6,632	96.20	637,998.40	
	ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,611	219.91	794,095.01	
	PROGRESSIVE CORP	4,009	196.59	788,129.31	
	ALPHABET INC-CL A	2,631	332.91	875,886.21	
	AMDOCS LTD	14,496	64.98	941,950.08	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	12,717	60.04	763,528.68	
	EPAM SYSTEMS INC	5,938	127.41	756,560.58	
	FISERV INC	9,348	59.02	551,718.96	
	EVERGY INC	8,333	81.92	682,639.36	
	MICRON TECHNOLOGY INC.	1,769	465.66	823,752.54	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	2,345	379.89	890,842.05	
小計		433,244		32,441,683.05	
				(5,155,307,853)	
メキシコ・ペソ	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	402,822	57.22	23,049,474.84	

小計		402,822		23,049,474.84
				(212,149,671)
ブラジル・リアル	AMBEV SA	328,300	15.89	5,216,687.00
小計		328,300		5,216,687.00
				(166,057,058)
ユーロ	TOTALENERGIES SE	18,686	77.39	1,446,109.54
	HEIDELBERG MATERIALS AG	2,859	190.45	544,496.55
	KERING	3,212	280.00	899,360.00
	SODEXO SA	12,844	39.86	511,961.84
	PUBLICIS GROUPE	9,288	76.32	708,860.16
	CARREFOUR SA	25,697	16.62	427,212.62
	HEINEKEN NV	15,632	68.00	1,062,976.00
	PERNOD RICARD SA	9,023	66.68	601,653.64
	SANOFI	18,177	81.02	1,472,700.54
	ERSTE GROUP BANK AG	11,680	106.20	1,240,416.00
	CAPGEMINI SE	6,768	104.70	708,609.60
	SAP AG	7,304	143.46	1,047,831.84
小計		141,170		10,672,188.33
				(1,999,861,371)
英国ポンド	MONDI PLC	68,677	8.57	588,973.95
	IMPERIAL BRANDS PLC	13,907	29.33	407,892.31
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	7,829	50.66	396,617.14
	SMITH & NEPHEW PLC	53,142	12.63	671,183.46
	GSK PLC	66,136	21.90	1,448,378.40
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	6,430	91.50	588,345.00
	NATIONAL GRID PLC	50,922	13.09	666,670.82
小計		267,043		4,768,061.08
				(1,028,470,774)
スイス・フラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	2,366	156.35	369,924.10
	UBS GROUP AG	29,659	33.48	992,983.32
小計		32,025		1,362,907.42
				(277,242,627)
香港ドル	NETEASE INC	29,800	175.30	5,223,940.00
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	75,100	124.50	9,349,950.00
	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	1,335,400	2.72	3,632,288.00
	AIA GROUP LTD	120,400	87.00	10,474,800.00
小計		1,560,700		28,680,978.00
				(581,650,233)
マレーシア・リンギット	GENTING BHD	495,800	2.34	1,160,172.00
小計		495,800		1,160,172.00
				(46,676,852)
インドネシア・ルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	2,866,700	3,460.00	9,918,782,000.00
小計		2,866,700		9,918,782,000.00
				(92,244,672)
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	4,014	206,500.00	828,891,000.00

台湾ドル	小計	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	10,464	141,400.00	1,479,609,600.00
			14,478		2,308,500,600.00
					(249,144,927)
	小計	WIWYNN CORP TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	8,000	3,755.00	30,040,000.00
			6,000	2,055.00	12,330,000.00
			14,000		42,370,000.00
					(212,693,163)
合計			10,134,013,801		
			(10,021,499,201)		

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
メキシコ・ペソ 小計	投資証券	TRUST FIBRA UNO	265,698	8,130,358.80	
			265,698	8,130,358.80	
				(74,832,635)	
合計				74,832,635	
				(74,832,635)	

(注)1. 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

2. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

3. 合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米国ドル	株式 36銘柄	100.0%	-	51.1%
メキシコ・ペソ	株式 1銘柄	73.9%	-	2.8%
	投資証券 1銘柄	-	26.1%	
ブラジル・レアル	株式 1銘柄	100.0%	-	1.6%
ユーロ	株式 12銘柄	100.0%	-	19.8%
英国ポンド	株式 7銘柄	100.0%	-	10.2%
スイス・フラン	株式 2銘柄	100.0%	-	2.7%
香港ドル	株式 4銘柄	100.0%	-	5.8%
マレーシア・リンギット	株式 1銘柄	100.0%	-	0.5%
インドネシア・ルピア	株式 1銘柄	100.0%	-	0.9%
韓国ウォン	株式 2銘柄	100.0%	-	2.5%
台湾ドル	株式 2銘柄	100.0%	-	2.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2026年5月29日現在)

資産総額	10,733,015,054 円
負債総額	14,871,746 円
純資産総額（ - ）	10,718,143,308 円
発行済数量（口）	9,618,798,935 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1143 円
（1万口当たりの純資産額）	（11,143 円）

（注） の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

（2025年11月末日現在）

[訂正後]

（2026年5月末日現在）**2【事業の内容及び営業の概況】**

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、2025年11月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>7</u>	<u>13,424</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>52</u>	<u>429,094</u> 百万円
合計	<u>59</u>	<u>442,518</u> 百万円

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、2026年5月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>3</u>	<u>6,505</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>54</u>	<u>402,503</u> 百万円
合計	<u>57</u>	<u>409,008</u> 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- 2．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 3．当社は、第41期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1.財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第40期 (2024年12月31日現在)	第41期 (2025年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	564,882	850,776
短期貸付金	524,000	-
前払金	1,061	116
前払費用	29,290	32,725
未収入金	126,642	76,473
未収委託者報酬	720,973	642,986
未収運用受託報酬	107,368	136,457
未収還付消費税等	-	7,580
立替金	1,844	976
未収収益	1,804	-
流動資産合計	2,077,867	1,748,091
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 71,364	*1 65,627
工具器具備品	*1 10,983	*1 8,385
有形固定資産合計	82,347	74,013
無形固定資産		
ソフトウェア	161	80
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	161	80
投資その他の資産		
関係会社株式	164,013	164,013
敷金保証金	42,245	42,605
繰延税金資産	101,951	84,573
投資その他の資産合計	308,211	291,192
固定資産合計	390,720	365,286
資産合計	2,468,587	2,113,378

（単位：千円）

	第40期 （2024年12月31日現在）	第41期 （2025年12月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	22,725	21,770
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	310,489	276,867
その他未払金	200,750	130,081
未払費用	493,922	510,855
未払役員賞与	34,369	19,711
未払法人税等	21,640	2,539
未払消費税等	40,310	-
流動負債合計	1,124,449	962,065
固定負債		
賞与引当金	114,717	21,275
役員賞与引当金	30,327	-
退職給付引当金	108,306	107,950
役員退職慰労引当金	8,080	-
固定負債合計	261,431	129,225
負債合計	1,385,880	1,091,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58,876	58,876
資本剰余金合計	58,876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	471,282	531,902
利益剰余金合計	23,830	36,789
株主資本合計	1,082,706	1,022,087
純資産合計	1,082,706	1,022,087
負債・純資産合計	2,468,587	2,113,378

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第40期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第41期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,312,754	3,698,495
運用受託報酬	349,069	350,229
その他営業収益	234,339	208,004
営業収益合計	4,896,162	4,256,729
営業費用		
支払手数料	1,987,610	1,684,147
広告宣伝費	4,707	4,360
調査費		
調査費	610,638	625,742
委託調査費	872,855	739,364
営業雑経費		
通信費	11,222	10,106
印刷費	29,759	26,151
協会費	4,054	3,611
図書費	1,320	1,446
営業費用合計	3,522,170	3,094,930
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,600	38,600
給料・手当	627,588	619,693
賞与	166,237	146,313
役員賞与	43,477	700
賞与引当金繰入	17,258	31,295
役員賞与引当金繰入	5,535	-
交際費	3,537	6,190
旅費交通費	8,186	8,759
租税公課	27,750	27,459
不動産賃借料	81,329	81,859
退職給付費用	36,150	34,268
役員退職慰労引当金繰入	780	781
固定資産減価償却費	10,696	9,818
業務委託費	163,895	164,027
諸経費	34,069	36,619
一般管理費合計	1,265,093	1,206,386
営業利益又は営業損失（ ）	108,899	44,588

営業外収益

受取利息	6,916	4,156
雑収入	-	1,062
営業外収益合計	6,916	5,219
営業外費用		
為替差損	20,420	1,697
支払利息	61	-
営業外費用合計	20,482	1,697
経常利益又は経常損失（ ）	95,334	41,066
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	95,334	41,066
法人税、住民税及び事業税	8,693	2,174
法人税等調整額	22,359	17,378
法人税等合計	31,053	19,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,281	60,619

(3)【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位:千円）

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					任意積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	535,563	40,451	1,018,425	1,018,425
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	64,281	64,281	64,281	64,281
当期変動額合計	-	-	-	-	-	64,281	64,281	64,281	64,281
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	471,282	23,830	1,082,706	1,082,706

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位:千円）

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					任意積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	471,282	23,830	1,082,706	1,082,706
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	60,619	60,619	60,619	60,619
当期変動額合計	-	-	-	-	-	60,619	60,619	60,619	60,619
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	531,902	36,789	1,022,087	1,022,087

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(2)無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。
5. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 その他営業収益 運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

注記事項

（貸借対照表関係）

第40期 2024年12月31日現在	第41期 2025年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 62,231千円	建物附属設備 67,967千円
工具器具備品 26,611千円	工具器具備品 30,611千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第40期（2024年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

第41期（2025年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

（退職給付関係）

第40期（2024年12月31日現在）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

千円

期首における退職給付引当金	101,580
退職給付費用	12,742
退職給付の支払額	6,017

期末における退職給付引当金	108,306
---------------	---------

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	108,306
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,306

退職給付引当金	108,306
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,306

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,742千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,407千円であります。

第41期（2025年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	108,306
退職給付費用	11,676
退職給付の支払額	12,033
期末における退職給付引当金	107,950

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	107,950
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,950

退職給付引当金	107,950
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,950

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,676千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,591千円でありました。

(税効果会計関係)

第40期
2024年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(単位 : 千円)
税務上の繰越欠損金 (注) 2	184,552
未払金否認	14,776
未払賞与・賞与引当金否認	93,417
退職給付引当金否認	33,163
役員退職慰労引当金否認	2,474
減損損失	3,160
資産除去債務	11,544
その他	21,340
繰延税金資産小計	364,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	177,462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,016
評価性引当額小計 (注) 1	262,478
繰延税金資産合計	101,951
繰延税金資産の純額	101,951

(注) 1 評価性引当額が17,584千円減少しております。これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことなどによるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	74,676	57,567	-	-	52,308	-	184,552
評価性引当額	67,585	57,567	-	-	52,308	-	177,462
繰延税金資産	7,090	-	-	-	-	-	7,090

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	15.7%
住民税均等割	2.6%
評価性引当額	18.4%
その他	1.5%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

32.6%

第41期
2025年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

(単位：千円)

税務上の繰越欠損金（注）2	166,089
未払金否認	14,636
未払賞与・賞与引当金否認	63,085
退職給付引当金否認	34,579
役員退職慰労引当金否認	2,713
減損損失	2,605
資産除去債務	11,546
その他	6,516
繰延税金資産小計	301,771
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	163,707
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,490
評価性引当額小計（注）1	217,198
繰延税金資産合計	84,573
繰延税金資産の純額	84,573

（注）1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額74,439千円の繰越期限切れによるものです。

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	57,567	-	-	52,308	-	56,186	166,063
評価性引当額	55,212	-	-	52,308	-	56,186	163,707
繰延税金資産	2,355	-	-	-	-	-	2,355

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

第40期
自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬

4,312,754千円

運用受託報酬	311,617千円
その他営業収益	234,339千円
成功報酬（注）	37,451千円
合計	4,896,162千円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第41期

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,698,495千円
運用受託報酬	350,229千円
その他営業収益	208,004千円
成功報酬（注）	- 千円
合計	4,256,729千円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第40期

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
--	-------	--------	---------

外部顧客への営業収益	4,312,754	349,069	234,339
------------	-----------	---------	---------

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
4,551,167	177,259	154,949	12,785	4,896,162

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第41期

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3,698,495	350,229	208,004

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,886,615	187,514	115,878	66,720	4,256,729

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3.セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

（関連当事者情報）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USDollar 313,597	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	金銭の貸付*6	千円 524,000	短期貸付金	千円 524,000
								受取利息*6	千円 6,902	未収収益	千円 1,804
								調査費の支払*7	千円 81,155	その他未払金	千円 16,872
								役務提供に対する対価支払*2	千円 196,396	その他未払金	千円 67,687
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USDollar 2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	千円 145,506	未収入金	千円 37,081
								委託調査費の支払*4	千円 598,823	未払費用	千円 137,691
								調査費の支払*7	千円 48,310	その他未払金	千円 18,983
								役務提供に対する対価受取*3	千円 119,468	未収入金	千円 29,979
			千スターリングポンド						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	200	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	委託調査費の支払 *4	79,944	未払費用	18,934
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル 222,061	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払 *2	千円 115,548	その他未払金	千円 17,272

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- *7調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 395,773	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	調査費の支払 *6	千円 97,780	その他未払金	千円 18,548
								役務提供に対する対価支払 *2	千円 171,839	その他未払金	千円 10,731
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取 *5	133,631	未収入金	22,597
								委託調査費の支払 *4	千円 436,489	未払費用	千円 78,173
								調査費の支払 *6	千円 76,626	その他未払金	千円 17,169
								役務提供に対する対価受取 *3	千円 105,548	未収入金	千円 7,121
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	11,321	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	委託調査費の支払 *4	千円 57,383	未払費用	千円 9,503
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	96,138	持株会社	-	-	サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 16,078	未収入金	千円 22,896
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル 222,061	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払 *2	千円 96,353	その他未払金	千円 4,924
								運用受託報酬の受取 *7	千円 65,538	未収運用受託報酬	千円 42,453
同一の親会社を持つ会社	メットライフ生命保険株式会社	日本、東京	111,308	生命保険会社	-	-	投資信託の販売委託契約	販売代 hands 手数料の支払 *8	千円 1,855	未払手数料	千円 102,708

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

*1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。

- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。
- *7運用受託報酬の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *8販売代行手数料の支払については、ファンドの運用資産の残高に対する一定の比率により決定しております。尚、メットライフ生命保険株式会社は、2025年12月30日付でメットライフ・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・アイルランド・リミテッドがパインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッドを買収したことにより、当社と同一の親会社を持つ会社となりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

メットライフ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場しております）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日		第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日	
1株当たり純資産額	25,778円73銭	1株当たり純資産額	24,335円40銭
1株当たり当期純利益金額	1,530円50銭	1株当たり当期純損失金額	1,443円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日		第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日	
当期純利益	64,281 千円	当期純損失	60,619 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純利益	64,281 千円	普通株主に係る当期純損失	60,619 千円
普通株式の期中平均株式数	42,000 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株

(重要な後発事象)

第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日		第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

[訂正前]

名 称	資本金の額 2025年9月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[訂正後]

名 称	資本金の額 2026年3月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

[訂正前]

名 称	資本金の額 2025年9月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社あいち銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでおります。
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社三十三銀行	37,461百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
OKB証券株式会社	1,500百万円	

[訂正後]

名 称	資本金の額 2026年3月末日現在	事業の内容
-----	----------------------	-------

三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社あいち銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでおります。
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社三十三銀行	37,461百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
OKB証券株式会社	1,500百万円	

参考情報 再信託受託会社の概要

[訂正前]

(2025年9月末日現在)

[訂正後]

(2026年3月末日現在)

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ・ワールド株式・オープンの2025年10月16日から2026年4月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・ワールド株式・オープンの2026年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。